

# 公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和2年7月8日(水)

2 開催場所 警察本部公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

石田委員長 町田委員 金子委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長  
情報通信部長 首席監察官 警察学校長  
広報広聴課長 監察官 訟務室長 捜査第三課長 特殊詐欺対策統括官  
交通企画課次席 交通安全対策室長 交通規制課長 運転免許課長  
運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 令和2年度警察官A等採用試験第1次試験実施結果等について

警察本部から、令和2年度警察官A等採用試験第1次試験実施結果等について、報告があった。

委員から、「受験者が増えれば、優秀な人材が入ってくると思うので、採用活動をしっかりと行っていただきたい。」「採用後の警察学校における教養についても、しっかりと行っていただきたい。」と意見があった。

イ 交通人身事故発生状況について(令和2年上半期)【速報値】

警察本部から、令和2年上半期における交通人身事故発生状況の速報値について、報告があった。

委員から、「事故数の減少は、新型コロナウイルスが影響しているか。」と質問があり、警察本部から、「新型コロナウイルスの影響により交通量が減少し、その結果、交通事故が減ったものと考えられる。」と回答があった。

また、委員から、「反射材を使っているが、有効だと感じている。」「死者数が最少なのは評価できる。」「死者数に占める高齢者の割合が高く、高齢者に対する交通安全教育が大切であるが、中には関心の低い方もいるので、訪問活動を通じた啓発等、地道な取組が大切だと思う。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 令和2年6月末の処分等について

- 警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 非違事案による職員の処分について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 訴訟提起に伴う事務の補助執行について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- エ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の棄却について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 運転免許取消処分に対する審査請求の受付について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- カ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の受付について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- キ 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律等に係る事務の専決状況について（令和2年第2四半期）  
警察本部から、令和2年第2四半期における犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律に係る事務の専決状況について説明があり、決裁した。
- ク 警察職員の職務執行に対する苦情の処理について  
警察本部から、令和2年4月17日付けで受理した警察職員の職務執行に対する苦情の処理方針について説明があり、決裁した。
- ケ 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について  
警察本部から、令和2年6月23日付けで受理した警察職員の職務執行に対する苦情について説明があり、決裁した。
- コ 高崎警察署協議会委員の解嘱及び委嘱について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- サ 長野県警察との合同捜査に伴う警察官の派遣について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- シ 群馬県道路交通法施行細則の一部改正について  
警察本部から、「群馬県道路交通法施行細則第23条に規定している、自転車の幼児用座席に乗車させる者の年齢制限について、「幼児（6歳未満の者）」を「小学校就学の始期に達するまでの者」と改正としたい。」と説明があり、決裁した。
- ス 地域交通安全活動推進委員制度関係事務の専決状況等について  
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- セ 群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程の一部改正について  
警察本部から、「群馬県公安委員会の権限に属する事務の専決に関する規程第3条に定められた専決事務のうち、「緊急通行車両等の事前届出の受理及び届出済証の交付」及び「規制除外事前届出の受理及び規制除外事前届出済証の交付」の専決者を交通部長から交通規制課長と改正したい。」と説明があり、決裁した。

ソ 臨時適性検査を行う医師の群馬県公安委員会の認定について

警察本部から、道路交通法及び道路交通法施行規則に基づく、臨時適性検査を行う医師の公安委員会の認定について説明があり、決裁した。

タ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案20件の意見聴取結果及び9件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

チ 「群馬県集団示威運動等に関する条例」にかかる公安委員会の権限に属する事務の専決状況について（令和2年第2四半期）

警察本部から、令和2年第2四半期における「群馬県集団示威運動等に関する条例」に係る公安委員会の権限に属する事務の専決状況について説明があり、決裁した。